



平成25年6月5日

各位

会社名 株式会社 大木
代表者名 代表取締役会長兼社長 松井 秀夫
(JASDAQ・コード 8120)
問合せ先 取締役業務本部長 中村 茂晴
連絡先 業務本部
(TEL 03-3947-2232)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,500,000株を上限とする。
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合
12.5%)
- (3) 株式の取得価額の総額 9億円を上限とする。
- (4) 自己株式取得の日程 平成25年6月5日から平成26年6月4日まで

(ご参考) 平成25年5月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,004,344株
自己株式数	567,756株

以上